

平成23年度

町立保育所(園)入所(園)のご案内

平成23年4月から保育所(園)に入所(園)を希望する方の申し込みを受け付けます。

◇入所(園)資格

- 町内にお住まいで、保護者が次のいずれかの事情で保育に困っている家庭の児童です。
- ①昼間、常に仕事をしている。
 - ②妊娠中であるか産後間がない、または病気、けが、心身に障害を有している。
 - ③家庭内の親族を常に介護している。
 - ④火災、風水害などの災害に遭い、復旧にあたっている。



◇受入れ児童

- ・志津川保育所…乳幼児10カ月から
- ・戸倉保育所…3歳児から
- ・伊里前保育所…乳幼児10カ月から
- ・荒砥保育園、名足保育園…3歳児から

◇保育時間

保育時間は原則8時間となっていますが、志津川保育所、戸倉保育所及び伊里前保育所では、早出保育、延長保育を実施しています。詳しくは、申し込みの際に問い合わせください。

志津川保育所

月～土曜日 午前7時30分～午後7時

戸倉保育所

月～土曜日 午前7時30分～午後6時30分

伊里前保育所

月～土曜日 午前7時30分～午後6時30分

荒砥保育園、名足保育園

月～金曜日 午前8時～午後4時

土曜日 午前8時～昼12時

◇入所(園)申込用紙の配付

- ・配付開始 12月3日(金)から
- ・配付場所 志津川保健センター、歌津総合支所、各保育所(園)、子育て支援センター

◇入所(園)申込の受付

新規入所(園)申込者については、入所(園)児童の面接がありますので、お子さんと一緒にお越しください。

志津川保育所、戸倉保育所、荒砥保育園への入所(園)を希望する方

◇日時 1月11日(火)、12日(水)
午前9時～午後3時

◇場所 志津川保健センター

伊里前保育所・名足保育園への入所(園)を希望する方

◇日時 1月17日(月)、18日(火)
午前9時～午後3時

◇場所 歌津保健センター

◇入所(園)の決定

家庭状況などを調査のうえ、2月下旬に保護者あてに通知します。ただし、入所(園)基準に該当しないために入所(園)が認められない場合、希望者多数のため希望する保育所へ入所できない場合、入所(園)基準の該当事由により保育を行う期間の希望に添えない場合などがありますので、あらかじめご了承ください。

◇保育料

世帯の所得税額に応じて決定します。(所得税非課税世帯は前年度町民税額で決定します。)

(参考)平成22年度保育料

保育所

- ・3歳未満児 7,600～56,000円
- ・3歳児 5,100～38,500円
- ・4歳以上児 4,800～34,600円

保育園 4,000～16,000円

◇その他

- ・現在入所(園)している児童で、すでに平成23年度の保育を行うことが決定されている場合は、申し込みの必要はありません。継続手続きについては別途通知しますが、入所(園)承諾書をご確認願います。ただし、保育の実施期間中であっても入所(園)できる基準に該当しなくなった場合には、保育の実施を解除することがあります。
- ・年度途中の入所(園)は、施設に余裕がある場合に受け付けます。
- ・子育て支援センターの利用については、随時受け付けています。(☎46-3692)

問い合わせ 保健福祉課 子育て家庭係 ☎46-5113
歌津総合支所 町民福祉課 ☎36-3923

南三陸町連結バランスシート

バランスシートは、平成21年度末現在の町全体(所有)の資産や負債等の状況を明らかにしたものです。シートの借方(左側)は資産を表し、貸方(右側)は資金の財源を表しており、一般会計のほか、水道事業会計などの公営企業会計、国民健康保険特別会計などの特別会計の全会計を連結(合算)しています。

(単位:千円)

勘定科目(借方)	平成21年度末	住民1人当たり	勘定科目(貸方)	平成21年度末	住民1人当たり
【資産の部】			【負債の部】		
1 有形固定資産	41,457,881	2,327	1 固定負債	18,021,009	1,012
2 投資等	5,878,994	330	(1) 地方債	14,846,822	834
(1) 投資及び出資金	2,424,427	136	(2) 退職給与引当金	3,174,187	178
(2) 貸付金	137,908	8	2 流動負債	1,573,439	88
(3) 基金	1,792,237	101	(1) 翌年度償還予定額	1,231,698	69
(4) 退職手当組合積立金	1,521,722	85	(2) その他	341,741	19
(5) その他	2,700	0	負債合計	19,594,448	1,100
3 流動資産	3,255,321	183	【純資産の部】		
(1) 現金・預金	1,538,172	86	純資産合計		
(2) 未収金	1,711,374	96		31,005,670	1,740
(3) その他	5,775	0			
4 繰延勘定	7,922	0			
資産合計	50,600,118	2,840	負債・純資産合計	50,600,118	2,840

※昭和44年度以降の決算統計データを使用していますので、昭和43年以前の資産等は含まれておりません。(平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口 17,815人)

平成21年度は、資産の増加9億5,214万円(1.9%)、負債の減少5億1,297万円(2.6%)により、純資産が14億6,511万円(5.0%)増加しています。資産のうち、小・中学校施設、社会教育施設、漁港、道路、町営住宅、上下水道施設などの有形固定資産が81.9%を占めていますが、資産増加の要因は翌年度繰越事業に伴う未収金の増加(6億1,833万円)となっています。負債の減少は、固定負債の地方債と、流動負債の翌年度償還予定額の合計が160億7,852万円となり、前年度から5億740万円減少していることが主な要因となっています。これまでの資産形成の純増を表す純資産については、310億567万円となりました。住民一人当たり174万円の財産(道路、学校、漁港など)を現在に残していることを表し、前年度からは10万円増加しています。

平成22年度上半期収支状況

平成22年度一般会計予算は、総額74億7,920万円でスタートしましたが、災害復旧事業や子育て支援拠点施設の設計費などの追加補正によって、9月末までの予算現額は77億7,407万6千円となっています。一般会計、特別会計等の平成22年度上半期(4月～9月)分の収支状況は次のとおりとなっています。

一般・特別会計区分	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	77億7,407万6千円	39億3,722万8千円	35億1,008万7千円
国民健康保険特別会計	26億304万7千円	11億5,522万9千円	11億722万5千円
老人保健特別会計	794万5千円	738万円	3万円
後期高齢者医療特別会計	1億7,186万8千円	5,116万4千円	4,431万1千円
介護保険特別会計	12億9,288万3千円	5億8,189万8千円	5億4,450万7千円
居宅介護支援事業特別会計	3,400万円	1,834万円	1,643万2千円
市場事業特別会計	2,600万円	1,454万1千円	1,282万9千円
漁業集落排水事業特別会計	1,930万円	973万6千円	712万5千円
公共下水道事業特別会計	2億91万円	9,815万1千円	9,043万3千円



企業会計区分	予算現額	収支済額
水道事業会計	収入 3億8,780万円	1億9,967万4千円
	支出 3億5,371万4千円	8,376万1千円
病院事業会計	収入 16億2,251万7千円	7億5,106万2千円
	支出 16億2,251万7千円	7億7,273万7千円
訪問看護ステーション事業会計	収入 1億790万2千円	4,787万6千円
	支出 1億790万2千円	6,391万2千円
収益的	収入 4,811万7千円	2,959万4千円
	支出 4,811万7千円	2,798万8千円